

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	四国総合ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 朋友学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
工業専門課程	情報処理科	夜・ 通信	2,160 時間	160 時間	
商業実務専門課程	ビジネス情報科	夜・ 通信	1,728 時間	160 時間	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ	https://shikoku.ac.jp
--------	---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四国総合ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 朋友学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ	https://shikoku.ac.jp
--------	---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元公立高校教頭	2022年5月25日～ 2024年5月24日	学校運営に関する 助言
非常勤	株式会社相談役	2022年5月25日～ 2024年5月24日	「財務」「人事」に 関する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四国総合ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 朋友学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成に関しては、各教科の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出する。その後、学校長の承認により最終的に決定する。作成時期は授業実施前年度の11月1日から3月31日とする。公表時期は授業計画(シラバス)の実施年度の4月1日とする。 また年度初めの4月のオリエンテーションの際、その年度のシラバス冊子を学則とともに生徒に配布する。	
授業計画書の公表方法	シラバス冊子配布 ホームページ https://shikoku.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則 第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、出席時数が授業時数の3分の2以上を原則とし、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 成績評価に関する取扱い 1 成績評価は、試験結果に課題の提出状況、レポート、出席率、授業態度及び各種資格の取得状況等を加味して評価する。 2 成績の採点は、100点満点とし50点以上は合格、49点以下を不合格とする。 3 成績評価は、優、良、可、不可で表記する。また、就職試験等で必要とするときは、履修済の科目についてのみ表記する。 優(80点以上) 良(60点以上) 可(50点以上) 不可(49点以下) 試験実施に関する取扱い 1 試験区分 定期試験と追試験・再試験とする。 2 追試験 追試験を受けることのできるものは正当な事由がなくてはならない。	

(1) 病気又は負傷で登校できないもの。(医師の診断書を提出) (2) 公欠の許可を得たもの。 (3) 忌引のため欠席したもの。 (4) 天災で登校不能の事由が生じたとき。 (5) その他やむを得ざる事由と認められたもの。 このときの評点は良以下とする。 3 再試験 (1) 定期試験もしくは追試験で不合格であったものは原則として一回限り再試験を受けることができる。 (2) 再試験希望者は所定の期日までに補講料・受験料を納入し、補講終了後に再試験が実施される。 (3) 再試験の評点は合格最低点以上にはならない。		
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。		
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・様式第2号の3の2「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に沿って、厳正に成績評価を行う。 年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績分布の把握に努めている。 また、保護者等には、成績評価、出席状況及び検定取得状況を記載した成績表を作成し、8月の三者面談(保護者等・生徒・クラス担任)の際に手渡し、12月下旬、3月上旬には郵送している。		
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ	https://shikoku.ac.jp 本校職員室にて保管(公開希望者に随時開示)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。		
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 四国総合ビジネス専門学校は、工業専門分野、商業専門分野のビジネス社会に即戦力として貢献できる実践的職業人としての基礎や知識、技術と必要な資格を身につけた人材を育てます。また、地域社会や産業が持つ様々な問題点を見つけ出し、解決していく能力を身につけるとともに、社会の一員としての責任を自覚し、校訓「創造・自主・誠実」に則り、自発的に行動できる人材を育成し、社会に送り出します。本校は、そのために卒業時点で身につけるべき能力について、ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)を策定し、ホームページに公表している。また、卒業の認定については、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。卒業要件については、学則に下記のとおり規定し、入学次のオリエンテーションで生徒に周知している。 学則抜粋： 第2章 課程及び学科、修業年限並びに休業日 第1条 本校の課程、学科及び修業年限は次のとおりとする。		
課 程	学 科 名	修業年限
工 業 専 門 課 程	情 報 処 理 科	2 年
商業実務専門課程	ビジネス情報科	2 年

第20条 第9条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

第21条 工業専門課程 情報処理科を修了した者には、専門士（工業専門課程）の称号を、商業実務専門課程ビジネス情報科を修了した者には、専門士（商業実務専門課程）の称号を認定により授与する。

第25条 授業料その他の納入義務を怠り3カ月以上滞納した者は除籍することができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ <https://shikoku.ac.jp>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	四国総合ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 朋友学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://shikoku.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://shikoku.ac.jp
財産目録	ホームページ https://shikoku.ac.jp
事業報告書	ホームページ https://shikoku.ac.jp
監事による監査報告（書）	ホームページ https://shikoku.ac.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程	情報処理科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	2160 単位時間／単位	1008 単位時間 ／単位	1152 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			2160		単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
80 人		48 人	0 人	6 人	0 人		6 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）の作成に関しては、各教科の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出する。その後、学校長の承認により最終的に決定する。作成時期は授業実施前年度の11月1日から3月31日とする。公表時期は授業計画（シラバス）の実施年度の4月1日とする。 また年度初めの4月のオリエンテーションの際、その年度のシラバス冊子を学則とともに生徒に配布する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目の成績評価は、学年末において、出席時数が授業時数の3分の2以上を原則とし、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は、試験結果に課題の提出状況、レポート、出席率、授業態度及び各種資格の取得状況等を加味して評価する。 ・成績の採点は、100点満点とし50点以上は合格、49点以下を不合格とする。 ・成績評価は、優、良、可、不可で表記する。また、就職試験等で必要とするときは、履修済の科目についてのみ表記する。

優（８０点以上） 良（６０点以上） 可（５０点以上） 不可（４９点以下） ・追試験の評点は良以下とする。 ・再試験の評点は合格最低点以上にはならない。 ・年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績分布の把握に努めている。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・定期試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。 ・卒業の認定については、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。 ・進級の認定については、進級認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。
学修支援等
（概要） ・クラス担任を配置し、日々の学習、心身の健康、学生生活、資格習得、就職支援など、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導・ケアを行っている。欠席者については、電話・メール連絡、面談、家庭訪問等の対応をしている。 ・夏休み中、三者面談（担任教員・生徒・保護者）を実施している。 ・学習遅進学生対象の課外個別学習を実施している。 ・国家試験対策補修授業を実施している。 ・Wi-Fi、インターネット常時接続によるネットワークアクセス環境を構築している。 ・WindowsPCを２００台設置している。 ・定期健康診断を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
23 人 (100.0%)	2 人 (8.7%)	21 人 (91.3%)	1 人 (5.0%)
（主な就職、業界等） IT 業界、システム開発、システム運用、システム管理、Web 業界、小売業・サービス業、製造業			
（就職指導内容） 特別授業で年間を通じて 72 時間、きめ細かいスケジュールを組んで、キャリア教育を行っており、キャリアコンサルタントである就職担当教員とクラス担任教員との協力により、綿密な就職指導体制を整えている。また、校内で会社説明会、採用試験を多数、開催しており、生徒の幅広いキャリア選択のニーズに応えている。1 年次の夏休みには、全員、三者面談（クラス担任、生徒、保護者）を実施、2 年次の夏休みには、就職未内定者に三者面談（クラス担任、生徒、保護者）を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 経済産業省応用情報技術者試験・基本技術者試験・IT パスポート試験、サーティファイドソフトウェア活用能力認定委員会 Illustrator クリエイター能力認定試験・Photoshop クリエイター能力認定試験、Excel 表計算処理技能認定試験、Access ビジネスデータベース技能認定試験、日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51 人	2 人	3.9%
(中途退学の主な理由) 持病の悪化のため、病気療養することとなった。		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・夏休み中に三者面談（担任教員、保護者、生徒）を実施 ・学科主任、教頭、校長による面談を実施 ・家庭訪問を実施		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
商業実務		商業実務専門課程	ビジネス情報科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	2160 単位時間／単位	1008 単位時間 ／単位	1152 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			2160 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
70 人		49 人	0 人	5 人		0 人		5 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）の作成に関しては、各教科の担当教員が案を作成し、各学科の責任者に提出する。その後、学校長の承認により最終的に決定する。作成時期は授業実施前年度の11月1日から3月31日とする。公表時期は授業計画（シラバス）の実施年度の4月1日とする。 また年度初めの4月のオリエンテーションの際、その年度のシラバス冊子を学則とともに生徒に配布する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目の成績評価は、学年末において、出席時数が授業時数の3分の2以上を原則とし、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は、試験結果に課題の提出状況、レポート、出席率、授業態度及び各種資格の取得状況等を加味して評価する。 ・成績の採点は、100点満点とし50点以上は合格、49点以下を不合格とする。 ・成績評価は、優、良、可、不可で表記する。また、就職試験等で必要とするときは、履修済の科目についてのみ表記する。 優（80点以上） 良（60点以上） 可（50点以上） 不可（49点以下） ・追試験の評点は良以下とする。 ・再試験の評点は合格最低点以上にはならない。 ・年度ごとに全科目の評価点を基に平均点を算出し、成績分布の把握に努めている。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・定期試験（追試験及び再試験を含む）に合格し、所定期間内に授業料及び実習費を納入した者は進級又は卒業できる。 ・卒業の認定については、卒業認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。 ・進級の認定については、進級認定会議の審議を経て、校長がこれを行う。
学修支援等
(概要) ・クラス担任を配置し、日々の学習、心身の健康、学生生活、資格習得、就職支援など、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導・ケアを行っている。欠席者については、電話・メール連絡、面談、家庭訪問等の対応をしている。 ・夏休み中、三者面談（担任教員・生徒・保護者）を実施している。 ・学習遅進生対象の課外個別学習を実施している。 ・国家試験対策補修授業を実施している。 ・Wi-Fi、インターネット常時接続によるネットワークアクセス環境を構築している。 ・WindowsPCを200台設置している。 ・定期健康診断を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100.0%)	1人 (3.8%)	25人 (96.2%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 公務員、金融業・保険業、IT業界、Web業界、小売業・サービス業、製造業、病院、医院、歯科医院、調剤薬局、福祉施設			
(就職指導内容) 特別授業で年間を通じて72時間、きめ細かいスケジュールを組んで、キャリア教育を行っており、キャリアコンサルタントである就職担当教員とクラス担任教員との協力により、綿密な就職指導体制を整えている。また、校内で会社説明会、採用試験を多数、開催しており、生徒の幅広いキャリア選択のニーズに応えている。1年次の夏休みには、全員、三者面談（クラス担任、生徒、保護者）を実施、2年次の夏休みには、就職未内定者に三者面談（クラス担任、生徒、保護者）を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 全国経理教育協会簿記能力検定試験、日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定試験・情報処理技能検定試験表計算・データベース、技能認定振興協会医科・歯科・医療事務管理士技能認定試験・調剤事務管理士技能認定試験、医療秘書教育全国協議会医療秘書技能検定・医事コンピュータ技能検定、サティファイホテル実務能力認定委員会ホテル実務技能認定試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	1 人	1.7%
(中途退学の主な理由) 家庭の事情の変更のため、就職することとなった。		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任教員による面談、補講を実施 ・夏休み中に三者面談（担任教員、保護者、生徒）を実施 ・学科主任、教頭、校長による面談を実施 ・家庭訪問を実施		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
情報処理科	120,000 円	750,000 円	230,200 円	教科書教材料、環境衛生維持費、行事費、各種検 定料
ビジネス情報科	120,000 円	750,000 円	232,200 円	教科書教材料、環境衛生維持費、行事費、各種検 定料
修学支援（任意記載事項）				
学校独自の奨学金制度あり、経済的事情により修学困難な者に対して、学費の一部免除を行う。（授業料等減免制度） 免除額A350,000 円・B150,000 円・C100,000 円・D50,000 円				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku.ac.jp		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
実践的な教育の質を確保するため、教育活動全般についてアンケートや意見交換を通じて、四国総合ビジネス専門学校の自己評価結果を踏まえた評価を目的とした委員会を開催する。 ・自己評価結果を踏まえ意見交換をする。 ・開催は年1回を原則とする。 ・委員会の評価を受け、校長を責任者として次年度に向けた教育活動、学校運営などの改善を指摘する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人藤井学園 寒川高等学校	令和4年4月27日～ 令和6年3月31日	高等学校
アレックスリビング株式会社	令和4年4月27日～ 令和6年3月31日	企業

本校 同窓会代表者	令和4年4月27日～ 令和6年3月31日	卒業生
本校 在校生保護者	令和4年4月27日～ 令和6年3月31日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku.ac.jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku.ac.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	四国総合ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 朋友学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17 人	14 人	21 人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				21 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	一人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。